



## 問 題

下記の【前提事情】と、その【前提事情】のもとで起こった【不祥事の発生とその後の経過】とを読んだ上で、【設問】について、末尾記載の【解答作成上の注意】に留意しながら、解答しなさい。

### 【前提事情】

全国高等学校野球選手権大会は、原則として都道府県を単位として（北海道と東京都は例外的に、それぞれ2つの地域に分けられ、各地域が選出単位となる）、選出された高校（計49校）の硬式野球部（以下では単に「野球部」と呼ぶ）が、毎年8月に、兵庫県にある甲子園球場で、優勝を目指して対戦する野球大会である。「夏の甲子園」という名前でも親しまれ、全国の高校野球少年が一度は選手として出場したいと願う憧れの対象となっている。以下では、この大会のことを「選手権全国大会」と呼ぶ。

選手権全国大会を主催するのは、日本高等学校野球連盟であり（その他に、朝日新聞社も選手権全国大会の主催者となっている）、以下ではこれを「日本高野連」と呼ぶ。また、各都道府県には、日本高野連に加盟する地方組織が一つずつあり（例えば、千葉県の場合には、千葉県高等学校野球連盟がそれに該当する）、以下ではこれを総称としては「都道府県高野連」と呼び、特定の都道府県のそれは「県高野連」などと呼ぶ。

日本にある高校の硬式野球部は、対外試合をするためには、その高校の所在する都道府県の都道府県高野連に加盟していなければならない。

選手権全国大会に出場する高校を決定するために、毎年6月中旬から7月下旬にかけて、地方大会が開催される（以下、これを「選手権地方大会」と呼ぶ。例えば、千葉県の場合には、全国高等学校野球選手権千葉大会がそれに該当する）。選手権地方大会は、原則として都道府県を単位として（北海道と東京都については、先に述べた例外が当てはまる）、都道府県高野連の主催のもとで行われ、出場高校の間で試合を順次行っていき、優勝した高校が、選手権全国大会への出場資格を得ることとされている。

選手権地方大会や選手権全国大会で行われる試合は、先に述べた対外試合に該当し、よって、高校所在地の都道府県の都道府県高野連に加盟している野球部のみが、選手権地方大会や選手権全国大会に出場できることになる。

選手権地方大会や選手権全国大会に出場する高校の野球部は、試合に出場する野球部員を、大会が始まる前にあらかじめ登録する必要がある、そのようにして登録された者（選手）のみが、試合に出場できる。登録可能な選手の人数の上限は、原則として18名である。なお、いったん登録された選手について、その後に怪我をするなどして出場できる見込みがなくなった場合には、大会の始まった後でも、代わりに別の野球部員を選手として登録することが認められる。

ところで、日本高野連には、審議委員会が設けられている。同委員会は、都道府県高野連



に加盟している高校の野球部やその部員において、いわゆる不祥事があった場合に、当該都道府県高野連の調査の結果に基づき、その不祥事にどう対処するかを決定する。野球部やその部員に対する「注意」や「厳重注意」で済まされる場合もあるが、それよりもっと重い制裁である「処分」を下すべきだと判断される場合もあり、後者の場合には、その事案が、日本高野連の上位組織である日本学生野球協会の審査室というところに送られて、その審査室で最終的な「処分」の内容が決定されることになっている。

日本学生野球協会の審査室が下すことのできる「処分」の種類としては、「処分」を受けるのが部員個人である場合には、謹慎と、野球部員としての登録の抹消とがあり、また、それが野球部である場合には、不祥事の発生時から最低でも1ヶ月の間の対外試合禁止がある。

日本学生野球協会の審査室が、野球部やその部員に対して「処分」を下すことのできる不祥事とは、具体的には、同協会の定める日本学生野球憲章（以下「野球憲章」と呼ぶ）に違反する行為のことであり、特に、野球憲章の次のような規定に違反する行為が問題となる。

「学生野球における基本原理は次のとおりとする。

学生野球は、教育の一環であり、平和で民主的な人類社会の形成者として必要な資質を備えた人間の育成を目的とする。

学生野球は、友情、連帯そしてフェアプレーの精神を理念とする。

学生野球は、学生野球、野球部または部員を政治的あるいは商業的に利用しない。

学生野球は、一切の暴力を排除し、いかなる形の差別をも認めない。」

また、野球憲章では、野球部やその部員が「処分」を下されるのは、原則として、当該の野球部や部員が野球憲章に違反した場合に限られるが、野球部員が野球憲章に違反したときに、場合によっては、その部員が所属していた野球部に対しても「処分」が下されることもありうる、と規定されている。

#### 【不祥事の発生とその後の経過】

P県にある、ここ20年間で2度もの選手権全国大会優勝の実績を誇る、私立Q高校の野球部に関して、不祥事のあったことが、2012年6月20日に、Q高校校長からP県高野連に対して報告され、翌21日にマスコミ報道もされた。その不祥事の内容は、Q高校の野球部の部員が寮生活をしている野球部寮（寮生は野球部員のみ）において、2012年6月8日の夜、計3名の2年生部員が、複数の1年生部員に対して、手やバットで殴るなどの暴行を加えて、計2名の1年生部員にいずれも半年の通院を要する大怪我を負わせた、というものであった。

この事件についてP県高野連が調査したところ、2012年6月21日までに次のような事実関係が判明し、その旨が日本学生野球協会の審査室にも報告された。

第一に、Q高校の野球部寮においては、2000年頃から、新入の1年生部員が、先輩の2年生部員の食事の配膳や後片づけ、洗濯などの身の回りの世話を、というしきたりが存



在しており、不手際があったときに、先輩の2年生部員が後輩の1年生部員に対して暴力をふるうことも、特にここ5年間ほどの間は度々見られた。今回の事件はそのような文脈の中で発生したものであった。

第二に、2012年6月10日には、Q高校野球部の監督が、野球部寮で今回の事件が発生したことを知り、その日のうちにQ高校校長にもそのことを報告したが、Q高校校長は今回の不祥事の発生を直ちにP県高野連に報告することはしなかった。しかし、2012年6月18日に匿名の通報がP県高野連にあり、そこでP県高野連がQ高校野球部について調査を始めたのを端緒として、今回の事件が明るみに出た。

第三に、加害者となった3名の2年生部員は、2012年6月10日の段階では、野球部は退部するがQ高校には在学し続けたい、との意向を示していた。しかし、彼ら3名は、2012年6月15日に、Q高校校長名で退学処分を受けて強制的にQ高校から退学させられ、もはやQ高校野球部の部員でもなくなっている。そのため、今回の事件で加害者となった彼ら3名に対して、日本学生野球協会の審査室は「処分」を下すことができない状況にある（既に野球部員ではなくなっており、したがって、謹慎も、部員登録の抹消も、することができないため）。また、Q高校野球部において彼ら3名はいずれも補欠であり、Q高校野球部がP県の選手権地方大会に出場した場合に、彼ら3名が選手として試合に出場できる可能性は低かった。

P県では、2012年7月1日から選手権地方大会が始まることになっていて、それに先立つ6月29日には、どこどここの高校が何回戦で対戦するかを決定するための組み合わせ抽選会が行われることになっていた。

もし、日本学生野球協会の審査室がQ高校野球部に对外試合禁止の処分を下すとした場合、その期間は、事件の起きた2012年6月8日から最低限でも1ヶ月間ということになるので、選手権地方大会への出場ができなくなり、ひいては、Q高校野球部が選手権全国大会に出場する可能性が絶たれることになる。

そこで、Q高校野球部に対して对外試合禁止という「処分」を下すべきか、それとも下すべきではないかを、6月29日の組み合わせ抽選会が行われる前に決定すべく、2012年6月22日に、日本学生野球協会の審査室で緊急会議が開かれることになった。

この席上では、ア Q高校野球部を对外試合禁止にすべき、という意見がまず出された。これに対して、イ Q高校野球部を对外試合禁止にすべきではないが、Q高校側で自発的に出場辞退を申し出るよう促すべきである、という意見が出された。さらに、これらの意見に対して、ウ 今回の事件によってQ高校野球部がP県の選手権地方大会に出場しないというようなことがあってはならず、よって、对外試合禁止にすべきでもないし、仮にQ高校側が自発的に出場辞退を申し出てきたとしても、その申し出を受理すべきでもない、という意見も出された。



【設問】

次のA～Dの問いに対して、解答用紙のA～Dの各欄に、それぞれ300字以上500字以下で解答しなさい。但し、過去に実在した、日本学生野球協会の審査室による「処分」例との均衡を論拠とする部分は、採点の対象としません。

A あなたが、日本学生野球協会の審査室の審査員として、この6月22日の緊急会議に出席し、イヤウの意見を持っている他の審査員に対して、アの意見を採用するよう説得するとして、そのための議論を考えて、記述して下さい。

B あなたが、日本学生野球協会の審査室の審査員として、この6月22日の緊急会議に出席し、アやウの意見を持っている他の審査員に対して、イの意見を採用するよう説得するとして、そのための議論を考えて、記述して下さい。

C あなたが、日本学生野球協会の審査室の審査員として、この6月22日の緊急会議に出席し、アやイの意見を持っている他の審査員に対して、ウの意見を採用するよう説得するとして、そのための議論を考えて、記述して下さい。

D 結局、6月22日の緊急会議では結論が出ず、そのため、日本学生野球協会の審査室は、土曜日曜を挟んだ6月25日に再度緊急会議を開き、Q高校野球部を対外試合禁止にするかどうかを決定することになった。Q高校の校長は、野球部が対外試合禁止とされてそれがマスコミに大々的に報道されると、私立学校であるQ高校への来年度以降の志願者が減るであろう、という学校経営上の問題をも考慮して、何とか野球部を2012年のP県の選手権地方大会に出場させたいと考えている。このとき、あなたが、Q高校の校長として、6月24日に開かれるマスコミ各社との記者会見に臨み、Q高校野球部がP県の選手権地方大会に出場してもよいではないかという世論を醸成し、ひいては、翌25日に開かれる緊急会議の審査員にウの意見を採用するよう促す効果を持つようなスピーチをするとして、そのためのスピーチ原稿を考えて、口語体（「です」「ます」調）で記述して下さい。

【解答作成上の注意】

A～Dの4つの解答はそれぞれ独立のもののみなし、独立に採点します。そのため、他の解答欄で書いたことでも、必要な場合には繰り返し書いて下さい。

本問は、解答者の思想・信条を問おうとするものではありません。

本問は、解答者の高校野球に関する知識を問うものではありません。本問は、現実に存在した事件をもとにして作成されていますが、出題の都合上、実際とは設定を変えたところもありますので、あくまで本問に書かれている事実関係を前提にして解答して下さい。その上で、本問に書かれている事実関係と、合理的に考えて両立するような事情を、解答者の側で付加して解答することは、差し支えありません。